

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月 1 日
【会社名】	かがやきホールディングス株式会社
【英訳名】	KagayakiHoldings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲垣 靖
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号
【電話番号】	03-6258-0570
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 岡本 和也
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 4 号
【電話番号】	03-6258-0570
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 岡本 和也
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 83,300,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 42,600,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 21,300,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	かがやきホールディングス株式会社 名古屋オフィス （愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 4 号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年8月14日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集140,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2026年8月31日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し90,000株（引受人の買取引受による売出し60,000株・オーバーアロットメントによる売出し30,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、2026年8月31日開催の取締役会において第7期連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の連結財務諸表が承認されましたので、これらに関連する事項並びに「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
3. ロックアップについて
4. 親引け先への販売について

第二部 企業情報

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
 - (2) その他

第四部 株式公開情報

第3 株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」については_____ 罫を省略しております。）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	140,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注)1. 2026年8月14日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2026年8月31日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、東海東京証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、20,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

5. 上記とは別に、2026年8月14日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	140,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注)1. 2026年8月14日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、東海東京証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、20,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請してあります。東海東京証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2026年8月14日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注)2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

2026年9月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2026年8月31日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	140,000	83,300,000	45,080,000
計（総発行株式）	140,000	83,300,000	45,080,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年8月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（700円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は98,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2026年9月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2026年8月31日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（595円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	140,000	83,300,000	45,724,000
計（総発行株式）	140,000	83,300,000	45,724,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年8月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（700円～720円）の平均価格（710円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は99,400,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2026年9月10日(木) 至 2026年9月15日(火)	未定 (注)4.	2026年9月17日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年8月31日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年9月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年8月31日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年9月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年8月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年9月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026年9月18日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、2026年9月2日から2026年9月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	595	未定 (注) 3 .	100	自 2026年 9月10日(木) 至 2026年 9月15日(火)	未定 (注) 4 .	2026年 9月17日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、700円以上720円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年 9月 9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(595円)及び2026年 9月 9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年 8月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年 9月 9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、2026年 9月18日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込み在先立ち、2026年 9月 2日から2026年 9月 8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(595円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	<u>未定</u>	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年9月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10号		
計	-	140,000	-

(注) 1. 2026年8月31日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年9月9日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	<u>120,000</u>	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年9月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	<u>12,000</u>	
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	<u>6,000</u>	
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10号	<u>2,000</u>	
計	-	140,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2026年9月9日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
90,160,000	5,000,000	85,160,000

(注) 1 . 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（700円）を基礎として算出した見込額であります。

2 . 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 . 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
91,448,000	5,000,000	86,448,000

(注) 1 . 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（700円～720円）の平均価格（710円）を基礎として算出した見込額であります。

2 . 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 . 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額85,160千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限19,320千円と合わせた手取概算額合計上限104,480千円を、運転資金として人的資本投資に充当する予定であります。

当社グループは、中堅・中小企業等の一般事業会社向けのコンサルティング事業に加えて、土業法人グループに、会計・税務及び人事・労務等の分野など、当社グループで教育したプロフェッショナル人材を派遣することが特徴です。

中堅・中小企業等の一般事業会社や、事業承継に課題のある土業法人が個別に採用・教育を行うことは難しく、当社グループで採用し、育成した人材がコンサルティング等ソリューションの提供だけでなく、土業法人に人材を送出することがグループ全体のクロスセルの推進及び継続的な収益拡大を成長戦略として描いております。

そのため、当社グループは各専門領域における人材の採用、既存人材の育成及び組織体制の強化が不可欠であることから、調達資金を人的資本投資に充当するものであります。

具体的には、優秀な人材の確保を目的とした人材採用費、新規採用者及び既存従業員の人件費、並びに専門性及びマネジメント能力の向上を目的とした研修費等として、2027年6月期に104,480千円を充当する予定であります。これにより、当社グループのサービス提供体制を強化し、顧客企業への提供価値の向上、顧客基盤の拡大及び収益力の向上を図ることで、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等にて運用する予定であります。

(訂正後)

上記の手取概算額86,448千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限19,596千円と合わせた手取概算額合計上限106,044千円を、運転資金として人的資本投資に充当する予定であります。

当社グループは、中堅・中小企業等の一般事業会社向けのコンサルティング事業に加えて、土業法人グループに、会計・税務及び人事・労務等の分野など、当社グループで教育したプロフェッショナル人材を派遣することが特徴です。

中堅・中小企業等の一般事業会社や、事業承継に課題のある土業法人が個別に採用・教育を行うことは難しく、当社グループで採用し、育成した人材がコンサルティング等ソリューションの提供だけでなく、土業法人に人材を送出することがグループ全体のクロスセルの推進及び継続的な収益拡大を成長戦略として描いております。

そのため、当社グループは各専門領域における人材の採用、既存人材の育成及び組織体制の強化が不可欠であることから、調達資金を人的資本投資に充当するものであります。

具体的には、優秀な人材の確保を目的とした人材採用費、新規採用者及び既存従業員の人件費、並びに専門性及びマネジメント能力の向上を目的とした研修費等として、2027年6月期に106,044千円を充当する予定であります。これにより、当社グループのサービス提供体制を強化し、顧客企業への提供価値の向上、顧客基盤の拡大及び収益力の向上を図ることで、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等にて運用する予定であります。

第 2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2026年9月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	60,000	42,000,000	愛知県名古屋市千種区 稲垣 靖 60,000株
計(総売出株式)	-	60,000	42,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（700円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2026年9月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	60,000	42,600,000	愛知県名古屋市千種区 稲垣 靖 60,000株
計(総売出株式)	-	60,000	42,600,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、仮条件（700円～720円）の平均価格（710円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	30,000	21,000,000	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 30,000株
計(総売出株式)	-	30,000	21,000,000	-

- （注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年8月14日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社が割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（700円）で算出した見込額であります。
- 6．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4．に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	30,000	<u>21,300,000</u>	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 30,000株
計(総売出株式)	-	30,000	<u>21,300,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年8月14日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（700円～720円）の平均価格（710円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である稲垣靖（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年8月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 30,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	2026年10月20日（火）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2026年8月31日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、2026年9月9日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である稲垣靖（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年8月14日及び2026年8月31日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 30,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき595円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	2026年10月20日（火）

（注） 割当価格は、2026年9月9日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）1．の全文及び2．の番号削除

(以下省略)

３．ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である稲垣靖、当社株主である株式会社稲垣及び株式会社日本M & Aセンター、並びに当社新株予約権者である高山隆幸、中川与治、岡本和也、佐藤祐樹、米野井剛、三嶋悦子、神谷英之、斉藤年正、杉本正明、黒須孝雄、松田英雄及び高橋章則は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月16日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行、譲渡制限付株式報酬にかかわる発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年8月14日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である稲垣靖、当社株主である株式会社稲垣及び株式会社日本M & Aセンター、並びに当社新株予約権者である高山隆幸、中川与治、岡本和也、佐藤祐樹、米野井剛、三嶋悦子、神谷英之、斉藤年正、杉本正明、黒須孝雄、松田英雄及び高橋章則は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月16日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行、譲渡制限付株式報酬にかかわる発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年8月14日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2027年3月16日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正前）
記載なし

（訂正後）

4．親引け先への販売について

（1）親引け先の状況等

a．親引け先の概要	かがやきホールディングス従業員持株会（理事長 増子 久美子） 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル31階
b．当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c．親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生のためであります。
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、20,000株を上限として、 2026年9月9日（発行価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況	当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を 確認しております。
g．親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

（2）株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（3）販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（2026年9月9日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式
の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合（％）	本募集及び引受人の買取引 受による売出し後の所有株式数（株）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社稲垣	愛知県名古屋市千種区朝岡町三丁目73番地	550,000	43.25	550,000	38.96
稲垣 靖	愛知県名古屋市千種区	550,000	43.25	490,000	34.71
かがやきホールディングス 従業員持株会	東京都新宿区西新宿 二丁目6番1号 新宿住友ビル31階	17,700	1.39	37,700	2.67
高山 隆幸	-	30,000 (30,000)	2.36 (2.36)	30,000 (30,000)	2.13 (2.13)
株式会社日本M&Aセンター	東京都千代田区丸の内一 丁目8番2号 鉄鋼ビルディング24階	20,000	1.57	20,000	1.42
中川 与治	-	20,000 (20,000)	1.57 (1.57)	20,000 (20,000)	1.42 (1.42)
岡本 和也	-	15,000 (15,000)	1.18 (1.18)	15,000 (15,000)	1.06 (1.06)
佐藤 祐樹	-	8,000 (8,000)	0.63 (0.63)	8,000 (8,000)	0.57 (0.57)
米野井 剛	-	5,000 (5,000)	0.39 (0.39)	5,000 (5,000)	0.35 (0.35)
三嶋 悦子	-	3,500 (3,500)	0.28 (0.28)	3,500 (3,500)	0.25 (0.25)
計	-	1,219,200 (81,500)	95.88 (6.41)	1,179,200 (81,500)	83.54 (5.77)

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月14日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月14日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（20,000株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(2)【その他】

(訂正前)

最新の経営成績及び財政状態の概況

第7期第3四半期連結会計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）及び第7期第3四半期連結累計期間（2025年7月1日から2026年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

（省略）

(訂正後)

最新の経営成績及び財政状態の概況

1．第7期第3四半期連結会計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）及び第7期第3四半期連結累計期間（2025年7月1日から2026年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

（省略）

2．2026年8月31日開催の取締役会において承認された第7期連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）に係る連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	288,424	311,802
売掛金	495,151	492,228
未収入金	11,914	11,560
その他	19,986	40,086
貸倒引当金	366	452
流動資産合計	815,110	855,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	125,166	118,275
工具、器具及び備品（純額）	13,198	11,493
その他（純額）	1,569	1,045
土地	57,000	57,000
有形固定資産合計	196,934	187,815
無形固定資産		
のれん	52,982	33,716
その他	7,865	4,766
無形固定資産合計	60,848	38,482
投資その他の資産		
投資有価証券	20,160	14,439
差入保証金	1,100	1,100
敷金	33,656	31,190
繰延税金資産	17,741	16,317
固定化営業債権	749	1,622
その他	21,203	22,877
貸倒引当金	707	962
投資その他の資産合計	93,903	86,585
固定資産合計	351,686	312,883
資産合計	1,166,797	1,168,110

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,662	2,699
1年内返済予定の長期借入金	52,392	52,392
未払金	53,537	25,224
未払費用	52,417	56,790
未払法人税等	64,594	42,606
未払消費税等	51,214	41,775
賞与引当金	17,858	10,844
その他	19,909	26,180
流動負債合計	314,586	258,512
固定負債		
長期借入金	440,161	387,769
繰延税金負債	—	799
退職給付に係る負債	14,075	6,755
固定負債合計	454,236	395,324
負債合計	768,823	653,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,000	45,000
資本剰余金	33,850	33,850
利益剰余金	312,450	432,424
株主資本合計	391,300	511,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,673	2,998
その他の包括利益累計額合計	6,673	2,998
純資産合計	397,974	514,273
負債純資産合計	1,166,797	1,168,110

（２）連結損益計算書及び連結包括利益計算書
（連結損益計算書）

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
売上高	2,008,259	2,006,021
売上原価	73,444	58,240
売上総利益	1,934,815	1,947,781
販売費及び一般管理費	1,648,398	1,728,389
営業利益	286,416	219,391
営業外収益		
受取利息	110	470
受取配当金	618	604
受取手数料	713	464
その他	179	62
営業外収益合計	1,621	1,601
営業外費用		
支払利息	5,775	4,425
上場関連費用	7,074	4,901
その他	0	5
営業外費用合計	12,849	9,332
経常利益	275,189	211,660
特別利益		
投資有価証券売却益	596	-
特別利益合計	596	-
特別損失		
固定資産除却損	11	0
特別損失合計	11	0
税金等調整前当期純利益	275,773	211,660
法人税、住民税及び事業税	102,725	87,417
法人税等調整額	4,133	4,268
法人税等合計	106,858	91,686
当期純利益	168,915	119,974
親会社株主に帰属する当期純利益	168,915	119,974

（連結包括利益計算書）

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
当期純利益	168,915	119,974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,917	3,675
その他の包括利益合計	1,917	3,675
包括利益	170,832	116,299
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	170,832	116,299

（３）連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	45,000	33,850	143,535	222,385
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			168,915	168,915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	168,915	168,915
当期末残高	45,000	33,850	312,450	391,300

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,756	4,756	227,141
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			168,915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,917	1,917	1,917
当期変動額合計	1,917	1,917	170,832
当期末残高	6,673	6,673	397,974

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	45,000	33,850	312,450	391,300
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			119,974	119,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	119,974	119,974
当期末残高	45,000	33,850	432,424	511,274

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,673	6,673	397,974
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			119,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,675	3,675	3,675
当期変動額合計	3,675	3,675	116,299
当期末残高	2,998	2,998	514,273

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	275,773	211,660
減価償却費	25,833	23,965
のれん償却額	19,266	19,266
貸倒損失	100	207
投資有価証券売却益	596	-
固定資産除却損	11	0
上場関連費用	7,074	4,901
受取利息及び受取配当金	729	1,074
支払利息	5,775	4,425
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,985	340
賞与引当金の増減額(は減少)	2,977	7,014
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,502	7,319
売上債権の増減額(は増加)	89,829	2,923
未収入金の増減額(は増加)	1,823	353
仕入債務の増減額(は減少)	857	36
未払金の増減額(は減少)	22,847	23,411
未払費用の増減額(は減少)	15,212	4,372
前受金の増減額(は減少)	—	5,566
預り金の増減額(は減少)	5,768	255
未払消費税等の増減額(は減少)	2,076	16,228
前払金の増減額(は増加)	2,506	778
前払費用の増減額(は増加)	931	4,705
長期前払費用の増減額(は増加)	339	170
その他	797	2,618
小計	245,497	215,294
利息及び配当金の受取額	693	1,036
利息の支払額	6,322	4,425
法人税等の支払額	77,201	115,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	162,666	96,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,784	10,802
無形固定資産の取得による支出	1,023	—
投資有価証券の売却による収入	1,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,807	10,802
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	125,000	—
長期借入金の返済による支出	56,758	52,392
上場関連費用の支出	3,300	9,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	185,058	62,092
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,199	23,368
現金及び現金同等物の期首残高	311,619	278,419
現金及び現金同等物の期末残高	278,419	301,787

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービスの種類別に事業本部を設置しており、各事業本部は、提供するサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎としたサービスの種類別のセグメントから構成されており、「コンサルティング事業」、「人材派遣事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンサルティング事業」は、経営コンサルティング業務、BPO・DX支援業務、M&A支援業務、不動産・リスクマネジメント業務、パブリックコンサルティング業務を行っております。「人材派遣事業」は、土業法人向けに人材派遣業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	コンサル ティング事 業	人材派遣 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,124,212	866,754	1,990,967	17,292	2,008,259	—	2,008,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	137,120	58,904	196,024	56,820	252,844	252,844	—
計	1,261,332	925,658	2,186,991	74,112	2,261,103	252,844	2,008,259
セグメント利益	208,133	74,442	282,575	23,841	306,416	20,000	286,416
セグメント資産	805,431	273,244	1,078,675	180,619	1,259,295	92,497	1,166,797
セグメント負債	699,537	161,355	860,893	427	861,320	92,497	768,823
その他の項目							
減価償却費	18,313	685	18,999	6,834	25,833	—	25,833
のれんの償却額	19,266	—	19,266	—	19,266	—	19,266
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,157	—	7,157	3,673	10,830	—	10,830

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産賃貸業等であります。

2. セグメント利益の調整額 20,000千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額 92,497千円は、セグメント間の債権債務消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	コンサル ティング事 業	人材派遣 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,068,246	920,483	1,988,729	17,292	2,006,021	—	2,006,021
セグメント間の内部 売上高又は振替高	130,320	50,404	180,724	57,900	238,624	238,624	—
計	1,198,566	970,888	2,169,454	75,192	2,244,646	238,624	2,006,021
セグメント利益	121,231	75,518	196,749	22,641	219,391	—	219,391
セグメント資産	762,086	308,104	1,070,190	179,826	1,250,016	81,906	1,168,110
セグメント負債	590,266	145,048	735,315	428	735,743	81,906	653,836
その他の項目							
減価償却費	16,379	682	17,061	6,903	23,965	—	23,965
のれんの償却額	19,266	—	19,266	—	19,266	—	19,266
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	8,033	—	8,033	1,247	9,281	—	9,281

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産賃貸業等であります。

２．セグメント資産及びセグメント負債の調整額 81,906千円は、セグメント間の債権債務消去であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報の注記）

	前連結会計年度 （自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30 日）	当連結会計年度 （自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30 日）
1株当たり純資産額	349.81 円	452.03 円
1株当たり当期純利益	148.47 円	105.45 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	— 円

（注）１．潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式 1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益を算定しております。

３．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	168,915	119,974
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	168,915	119,974
普通株式の期中平均株式数（株）	1,137,700	1,137,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 1 回新株予約権 1,386個 （普通株式138,600株） 発行日 2023年 4月27日 第 2 回新株予約権 29個 （普通株式2,900株） 発行日 2024年 4月25日 第 3 回新株予約権 7個 （普通株式700株） 発行日2024年10月15日	第 1 回新株予約権 1,313個 （普通株式131,300株） 発行日 2023年 4月27日 第 2 回新株予約権 19個 （普通株式1,900株） 発行日 2024年 4月25日 第 3 回新株予約権 7個 （普通株式700株） 発行日2024年10月15日

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

（訂正前）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
稲垣 靖（注）1、5、7	愛知県名古屋市千種区	550,000	<u>43.22</u>
株式会社稲垣（注）2、7	愛知県名古屋市千種区朝岡町三丁目73番地	550,000	<u>43.22</u>
（省略）			

（省略）

（訂正後）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
稲垣 靖（注）1、5、7	愛知県名古屋市千種区	550,000	<u>43.25</u>
株式会社稲垣（注）2、7	愛知県名古屋市千種区朝岡町三丁目73番地	550,000	<u>43.25</u>
（省略）			

（省略）